

## S&Pによるニュージーランドの外貨建てソブリン格付けの見直し変更について

大和証券投資信託委託株式会社

米格付会社スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)は11月22日、ニュージーランドの外貨建てソブリン格付け(現在「AA+」)の見直しを「安定的」から「ネガティブ」に変更しました。なお、自国通貨建てソブリン格付けは「AAA」で、見直しも「安定的」のままです。S&Pは「財政政策の柔軟性が弱まる中、対外不均衡の拡大見直しから生じるリスクを反映したもので、「ニュージーランド経済は、対外的に開かれてはいるがあまり広がりがないため、外的ショックに弱いことも景気回復と信用の質に対するリスクを高める」と説明しています。

しかし、2009年以降の貿易収支の黒字定着で経常赤字は縮小してきており、4四半期の移動平均で直近値は対GDP(国内総生産)比3.0%にとどまっている、対内投資はリーマン・ショック前後こそ大幅な流出や停滞を見たものの、その後は次第に「リーマン前」の規模へ戻りつつある、対外債務残高は2009年1-3月期の対GDP比90%強をピークに低下基調にある、ニュージーランド国債の海外投資家保有比率はなお高水準とは言え、2008年5月の72.5%をピークに2010年10月の56.2%まで依存度が低下している、財政収支はニュージーランド経済の低成長から改善の遅れが懸念されるものの、2010年のネットの政府債務残高の対GDP比は10%台に過ぎない、等々のファンダメンタルズを勘案すると、ニュージーランド国内で予想外のイベントが発生したわけでもない中での見直しの変更には意外感があります。

S&Pによるニュージーランドの外貨建てソブリン格付けは、1996年以降「AA+」を維持しています。この期間、1998年9月～2001年3月、2009年1～5月の2度、見直しが「ネガティブ」とされた期間がありましたが、いずれも格下げに至ることはなく、その後「安定的」に再度変更されています。欧州のソブリン・リスク(国家の信用リスク)から連想されるようなファンダメンタルズの著しい悪化はニュージーランドには認められず、格下げが現実問題として直ちに取らざたされる状況ではないと考えています。

以上

## お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

### 手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会